

理事會記錄

大正十一年十月十三日帝國鐵道協會ニ於テ開會（定例）

會長、副會長、松本、池田、佐野、渡邊、前田各理事ノ外東京市役所ヨリ永田助役
來會列席セラル

決議

一、ピーアド博士ノ提案ニ關スル件

甲 今後十年間ヲ目途トスル東京市政ノ調査ニ關スル案

市側ノ意見ハ博士ノ提案ハ其研究方法等ニ於テ大ニ參考ニ資スルモノアル
ヘキヲ以テ之ヲ利用スル意味ニテ之ニ贊成スルコト但市役所ノ事務目下極
メテ多忙ナルヲ以テ博士ノ要求スヘキ諸資料ノ提供ハ爲シ得ル限度ニ於テ
便宜ヲ計ルコト、就テハ一應博士ノ用意セラレタル問題、質疑ヲ市側理事

ニ於テ一見シタキコト尙博士ノ要求セル調査進行ト共ニ隨時市側ノ専門家
ト會商シタキ件ハ可成都合シテ之ニ應ス可シ又提供資料中圖面ノ謄寫ヲ調

查會ニテセラレタシト市側ニ於テ希望セラル

調査ノ項目ニ關シテハ之ヲ全部ニ亘リ博 案ノ通りトスヘキカ又ハ其中

最金要且急要ヲ要スト認ムルモノニ對シ主力ヲ注クハキヤハ前同様博士ノ

質問一見ノ上ニテ之ヲ定ムヘキコト

依テ理事會ノ博士ニ對シテ

十年間計畫ノ調査ハ博士ノ提示スル問題ヲ拜見シタル上市當局ト相談ノ後

御答ハ致スヘキ旨見理事會ヨリ返事ノコトトセリ

乙 調査會ノ組織ニ關スルコト

一至急着手ノプログラム云々ニ對シテハ現在決定セル調査部(七部)ノ内容

ヲ説明スルコト、但シ右ハ尙具體的ト云フ迄ニ進捗シ居ラサルモノナルヲ

以テ博士ヨリハ現状ニ拘泥セス速カニ自由ナル提案ヲ表示セラレタク希望

スルコト

二業務ノ執行ヲ一人ニ專掌セシムルノ意味ニ於テ事務總長任用ノコトハ固ヨリ

其考ナルヲ以テ博士注意ノ通り追々進行シツツアルコトヲ回答スルコト

右ニ關シ鶴見理事ヲ煩ハシ博士ニ本會理事、監事、評議員ノ性質ヲ説明シ之ニ

對スル譯語モ之ヲ博士ニ相談シテ明確ニ定メテグコト

(右談話中理事會ノ *Members* タル理事ノ意味ト理事力調査部ノ擔任者タルコト

トハ意味違フ、後者ノ方ハ專門家トシテ之ニ任スルノ意味ナルコト一同了承)

三庶務翻譯、會計ノコトハ博士希望ノ通り現ニ施行セリ

四圖書主任及其職務ニ就テハ未タ具體的ニ何等取極メ居ラサルモ之ハ最注意ヲ

要スル事柄ナルヲ以テ詳細ナル博士ノ提案ヲ得テ之ヲ遵守セントス

五現在調査部ノ説明ヲ爲スコト

六博士ノ提案ノ各部ヲ擔當スヘキ部長ハ博士ノ意見ハ之ヲ專門家ニシテ且有給

ノ專任者タルベキモノト了解スルコト

此點鶴見理事ヨリ詳細開示スルコト

七、大分異議ナシ吏員講習所ハ已ニ市役所ニ於テ之ヲ施設ス故ニ當分之二依ルコトトズルコト

丙、講演、演説ニ就スルコト

一、博士提案中ノ講演及演説ノ外講習ヲ乞フコトトシ市吏員講習所長ノ依頼ニ應シ會長ハビープアド博士ヲ之ニ派遣スルコト

右講習ノ題目ハ「都市行政ニ關スル大綱」トシ大體帝國大學ノ講演題目第五ニ相當スルモノヲ適當トスルコト

右講習ヲ追加ノコトハ鶴見理事ヨリ博士ニ交渉スルコト

丁、官吏、學生等海外研究者ノ貸ニ無駄金費ヲ省キ調査能率増進ニ關スル件

右ハ主意ニ於テ固ヨリ賛成ナリ故ニ博士ヨリ或ル纏マリタル具體的論文ヲ提出セラレタク要請スルコト

調査會ハ右ヲ適當ノ方法ヲ以テ宣傳ニ努ムヘキコト

一、次回ノ理事會ハ來ル十月二十三日午辰四時ヨリトスルコト

豫テ會長ヨリピーアド博士ニ御話シアリタル、紐育州ニテ高速度鐵道ノ調査ヲ爲シタル際ハイラン氏カ強硬ナル反對意見ヲ吐キタルコトノ當時ノ事情ニ就テ同博士ノ説明ヲ聞カルル筈ナリシカ之ヲ當日ノ理事會ニ於テ話シ實フ様交渉スルコト

一、築池儀三氏ノコトニテ池田理事ヨリ交渉スルコトニ申合セアリ

一、都制案ノ調査出來ニ就テハ之ヲ理事會ニ提示スル以前一應内務當局トノ間ニ打合ハセツ爲シ置キタシトノ池田理事ヨリノ申出ハ承認セラル

以 上